

# 会 議 録

## 1 会議名

平成31年度第1回八千浦区地域協議会

## 2 議題

### 【報告事項】

第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（公開）

### 【自主的審議事項】

海岸線の道路及び海岸のごみ問題について（公開）

## 3 開催日時

平成31年4月18日（木）午後6時30分から午後7時01分

## 4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 仲田紀夫（会長）、大島 進（副会長）、笠原武、笠原幸博、坂詰喜範、  
関川信之、関川幹雄、丸山光雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎、渡邊修一  
（欠席1名）
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任  
行政改革推進課：小酒井副課長、内山主事

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【仲田会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：渡邊修一委員、大島副会長に依頼

議題【報告事項】第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について、担当課へ説明を求める。

【行政改革推進課：小酒井副課長】

・説明

上越市の総合計画では、健康福祉分野、教育分野、防災、産業、農林水産など、市が取り組むべきまちづくりの施策というものを掲げて推進していくこととしている。一方で限られた財源の中で既存の事業を行っていくことも困難な状況となっている。

将来世代に負担を残さないために事務事業の見直しや行政改革の取組等が必要となってくる。

本日は、総合計画の下支えとなる行政改革の取組の概要と事務事業評価の結果について説明させていただく。

- ・資料No.1 「第6次上越市行政改革の概要」、  
資料No.1-2 「事務事業評価の結果について」に基づき説明

【仲田会長】

- ・説明に対し質疑を求めるがなし。報告事項を終了とする

— 行政改革推進課 退室 —

次に【自主的審議事項】海岸線の道路及び海岸のごみ問題について、事務局に説明を求める。

【千田主任】

前回の会議では海岸線を持つ6町内会との意見交換会で出された意見について話し合いを行った。その際、「ごみの焼却について」、「海水浴シーズン中に市のパトロールを強化できるか」、「八千浦区の海岸をキャンプ場にすることはできるか」という意見が出たため、事務局で市の担当課等へ確認させていただいた。

本日は、担当課へ確認した結果について報告させていただき、それを元に今後の審議の進め方について協議していただきたい。

- ・担当課へ確認した結果について報告

【仲田会長】

事務局の説明に対して質疑を求める。

【大島副会長】

流木や漂着ごみ等は塩分が含まれており、クリーンセンターの炉を傷めてしまうため

市では回収していないということだが、ほかの処分方法がないかどうか調べたほうが良いのではないか。処理方法を把握しておかないと解決するのは難しいと思っている。

**【仲田会長】**

柿崎区や大潟区は区全体でクリーン活動を行い、そこで出た流木等は市で回収していると思うが、事務局からの説明だとクリーンセンターでは燃やせないということだった。どのように処理しているのか。

**【滝澤センター長】**

生活環境課へ確認したところ、柿崎区では業者へ委託し回収しているということだった。

**【仲田会長】**

海岸清掃や町内会で一斉に清掃活動をやっていた時に出了たごみはどうするのか。市では回収しない、燃やせないということだが、集めたごみはどこへやっているのか。西ヶ窪浜町内会や夷浜町内会はどうか。春先は漂着ごみも多いのではないか。

**【渡辺孝三郎委員】**

漂着ごみは拾えないので、そのままである。

**【渡邊修一委員】**

不法投棄も多い。

**【大島副会長】**

西ヶ窪浜は、流木は手を付けていないが、発泡スチロールやナイロン袋、新聞紙や雑誌、バーベキューのごみ等は回収している。

**【関川信之委員】**

結局、解決策というものが無い。ある程度の解決策を考えないとこの場で議論しても方向性が見えてこない。事務局でいろいろな角度から調べてもらい、方向性が見えてきたら地域協議会で議論していくべきなのではないか。

**【仲田会長】**

では、ごみの焼却については関川信之委員の意見のとおりでよろしいか。

(異議なし)

では、パトロールとキャンプ場については、どのような取扱いにしていくか。

**【関川信之委員】**

キャンプ場については地権者等の問題があるため実施するのは難しく、管理について

も誰が管理していくのか、責任の所在はどうするのか等の問題があるので、キャンプ場にすることは難しいのではないかと。

**【仲田会長】**

今後の進め方についてだが、もう少し町内会から意見を聴いて実態の調査をするということもできるし、今シーズンは地域協議会委員でパトロール等はできていると思っている。

町内会が困っていることは、海岸利用後の片付けができていないということである。その辺について意見集約をし、自主的審議事項としてどのような方向で協議をしていくのかということについてはどうか。

**【関川幹雄委員】**

柿崎区の海岸で出たごみについては、業者へ委託して処分してもらおうということだった。費用をどこから出すかという問題はあるが、それが一番合理的ではないかと感じている。費用を捻出するのは大変だが、学校への支援金として各町内会費から出ており、交通安全の資金等も各町内会から出ている。同じように海岸線を綺麗するために少しずつ町内会から出していただき業者へお願いするのはどうか。

**【仲田会長】**

ごみの問題については、もう少し調査をしていただくことになったが、海岸の不法投棄のごみで特にこれからの時期、利用者が増えてくる。利用者の後始末が悪く、町内会が海岸清掃等を行っているが、そのことについて御意見をいただきたい。

バーベキューやキャンプを行っている場所がどの辺なのかということ調べてもらったほうが良いのかもしれない。そこが県の土地であれば県への要望事項を地域協議会として方向性を出し、民間であれば地権者に対してどのように対応していくのかを地域協議会で協議していくことになるかと思う。人の土地を勝手に使用して汚して、その始末を町内会でやるというのはおかしい。こんな不合理な話はない。

**【渡辺孝三郎委員】**

私も塩田を持っていたが、護岸工事をするために土地を売った経緯がある。塩田の土地を持っていることは知っていたが、どの辺が自分の土地なのかということを知らなかった。もし該当地が民有地だったとしても、そこが自分の土地かどうかは分からないのではないかと。そして、分かったとしても、地権者にきちんと管理してほしいと言っても難しいのではないかと。

**【仲田会長】**

黒井の海岸は、ほんの一部に民有地があるが、あとは県有地である。そこにボートを置いている人は、今年から県にお金を払い置いている。そして、自分たちが置いている場所を年に何回か自分たちで清掃を行っている。

ごみの処理については、処理方法をもう少し調べていただき、その上で方向性を見つけて議論していくこととしたい。

パトロールについては強化していただくしかないが、バーベキューやキャンプを行った人たちの後始末の悪さについて、どのような方向で議論をしていくか。

大きな看板が海岸線上に立っているが、あれは県が設置した看板である。そうなるとその場は県有地となるが、県有地でバーベキューやキャンプをすとなれば、地域協議会としては土地を管理している人たちとの話し合いをする必要も出てくるのではないか。

#### 【大島副会長】

協議会にてキャンプ場にするという意見が出ていたが、土地の所有者も分からない中で、いきなりキャンプ場にするというのはハードルが高いように思う。ごみ問題について話し合いを行ってきたのだと思うが、キャンプ場だと話し合いが逸れてしまうように思う。ごみ問題については、処理をどうするのか、ごみを捨てる人たちにモラルを訴えかけるのも大事だと思っているが、管理者がいないと荒れてくるのも当然なのかもしれない。

私は仕事上、トラックで全国を回っているが、ごみに対する分かりやすい看板が設置されているのを目にする。そこはごみがなかったり、草刈りもしてあったりする。少し山に入って何も管理していないような場所にはごみが捨ててあったりする。やはり何らかの管理は必要である。

#### 【仲田会長】

不法投棄の回収方法等について土地の管理者と協議する必要があると思っている。モラルに訴えかけるのであれば、どのような方法で訴えかけるのかを協議していかななくてはいけない。

協議の進め方については、上越火力発電所から西ヶ窪浜までの海岸線の土地の所有者を事務局から確認していただき、それを受けて、どのようなやり方をしていくのかを詰めていくということによろしいか。

(異議なし)

町内会長との意見交換会では町内の実態が分かった。今後、どのように進めていくの

かということ協議していくためには、町内会長たちと再度意見交換をし、まとめていくしかないと思っている。

**【渡辺孝三郎委員】**

パトロールについてだが、市の生活環境課からしていただいているほかに、パトカー等で定期的に拡声器等を使って巡回してほしい。民間がやるよりは効果があるのではないか。

**【仲田会長】**

具体的な対応策を検討していくこととしたが、具体的な対応策を検討していくためには、もう少し情報がほしいところである。その上で協議していきたい。

事務局へは、ごみの処理と海岸線の土地の所有者が誰なのかを調査していただき、確認した上で協議していくこととする。

では次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【千田主任】**

- ・次回協議会の事務局案について説明。

**【仲田会長】**

— 日程調整 —

- ・次回協議会：5月22日（水）午後6時30分から  
ほかに何かあるか。

**【大島副会長】**

一昨年、自主的審議事項で協議してきた跨線橋の草刈りについて、西ヶ窪浜は町内で草刈りを行ってきたが、今年から跨線橋の部分は業者へ委託することとした。協議会の場で皆さんから意見を聴けたことを参考にして町内で協議を行い、業者委託するという結論に至った。この場を借りて御礼申し上げる。

**【仲田会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：[hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。